



ホームヘルパー（訪問介護）ご利用料金表

■要介護1～5で盛岡市内在住の方（1回）

	身体介護
20分から30分未満	254円
30分から1時間未満	402円
1時間から1時間30分未満	584円
1時間30分から2時間未満	667円
以後30分増すごとに	83円を追加

	生活援助
20分から45分未満	190円
45分以上から（およそ70分まで）	235円

■要支援1・2で盛岡市内在住の方（1ヶ月）

	月額料金
介護予防（1）	1,234円
介護予防（2）	2,468円
介護予防（3）	4,010円

- ※ 初回加算（200円）、緊急時訪問介護加算（100円）となります。
- ※ 上記利用料金は、平常時間帯（午前8時から午後6時）での料金となります。
- ※ 平常時間帯以外の料金は、早朝（午前6時から8時）・夜間（午後6時から10時）帯は、25%増しとなります。
- ※ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として利用料金の4.0%が加算となります。

訪問看護 ご利用料金表

■介護保険による訪問看護・介護予防訪問看護の場合（1回につき）

下記の料金は介護保険利用分となりますので、1割負担分です。

基本料金（1回）

	ご利用料金
30分未満	425円/回
30分以上1時間未満	830円/回
リハビリテーション 30分から60分	
1時間以上1時間30分まで	1,198円/回
1時間に30分以上	1,498円/回

加算料金（1か月）

	ご利用料金
緊急時訪問看護加算	540円/月
特別管理加算	250円/月
ターミナルケア加算	2,000円/月
初回加算	300円/初回



※ 早朝・夜間・深夜加算・複数名の看護師による訪問時の加算などがあります。

※ 回数に制限はありません。

■医療保険による訪問看護の場合（1日1回）

下記の料金は医療保険利用時となりますので、1～3割の負担となります。（医療保険によります）

また、下記料金は10割として表記していますので、基本料金と訪問看護管理療養費を合算した利用料の1～3割の負担となります。

	ご利用料金	
訪問看護基本療養費（Ⅰ） 看護師・理学療法士・作業療法士	週3日まで	5,550円
	週4日以上	6,550円
訪問看護基本療養費（Ⅲ） 看護師・理学療法士・作業療法士	週3日まで	4,300円
	週4日以上	5,300円



訪問看護管理療養費		
1ヶ月	初日	7,050円
	2日～12日	2,900円
	13日～	算定無し

※ 訪問看護基本療養費（Ⅲ）は、居住系施設への訪問料金となります。

※ 盛岡市内であれば、交通費はかかりません。

※ 早朝・夜間・深夜加算・複数名の看護師による訪問時の加算などがあります。

※ 外出時同行や入院中外泊の訪問は実費となります。

※ 回数は原則として週3回、1回30分～90分程度。難病や急性憎悪などの場合は、毎日の訪問も可能です。

※ 営業日以外・営業時間・時間延長の訪問は、追加利用料がかかります。

※ 傷などの手当てに使用する消耗品は実費となります。

デイサービス(通所介護) ご利用料金表

■体験利用のご案内

当施設では、1日体験利用を行っております。

体験利用は、入浴・昼食・体操・レクリエーションなどの介護サービスをご体験いただくものです。

当サービスは、お一人様1回のみご利用いただけます。(利用料は無料ですが、別途食事代661円(税込)がかかります。)

※1日体験利用の場合は、送迎は提供していません。

■デイサービスご利用料金

デイサービスご利用時の料金は、介護予防通所介護と通所介護のご利用料金に食事代を含めた金額となります。

介護予防通所介護のご利用料金＝1か月のご利用料金＋加算(該当者のみ)＋食事代＋行事代(お金がかかる場合のみ)

通所介護のご利用料金＝1日のご利用料金×来所日数＋加算(該当者のみ)＋食事代＋行事代(お金がかかる場合のみ)

■介護予防通所介護(1か月)

基本料金(1か月)

	基本料金	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	ご利用料金(1か月)
要支援1	2,099円	48円	2,147円
要支援2	4,205円	96円	4,301円

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として利用料金の1.9%が加算となります。

加算(該当者のみ)

生活機能向上グループ活動加算	100円/月
運動器機能向上	225円/月
口腔機能向上加算	150円/月
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)※1	480円/月

※1 運動機能向上及び口腔機能向上

■通所介護(通常規模型)

基本料金(1日)

	基本料金	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	ご利用料金(日)
要介護1	690円	12円	702円
要介護2	811円		823円
要介護3	937円		949円
要介護4	1,063円		1,075円
要介護5	1,188円		1,200円

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として利用料金の1.9%が加算となります。

加算(該当者のみ)

入力介助	50円/日
個別機能訓練	42円/日

■その他の費用

	ご利用料金
食事代(1食)	630円
行事費(1回)	～1,000円程度

※別途、必要な際にお知らせいたします。

ショートステイ(短期入所) ご利用料金表

■ショートステイご利用料金

ショートステイご利用時の料金は、下記の『介護保険給付料金』と『介護保険給付外料金』の合算となります。
また、それぞれの基本料金に使用した加算が加えた金額となります。

1日ご利用料金＝介護保険給付料金（基本料金＋加算）＋介護保険給付外料金（基本料金＋加算）

■介護保険給付料金

基本料金（1日）

	介護保険 基本料金	サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）	看護体制 加算（Ⅱ）	夜勤職員 配置加算（Ⅲ）	ご利用料金 （1日）
要支援1	533円	6円	—		539円
要支援2	662円		—		668円
要介護1	721円		8円	18円	743円
要介護2	711円				813円
要介護3	781円				886円
要介護4	854円				956円
要介護5	993円				1,025円

加算料金（該当者のみ）

療養食加算	23円/日
送迎加算	184円/回

+

※ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として利用料金の2.5%が加算となります。

■介護保険給付外料金

基本料金（1日）

	介護保険外料金		ご利用料金（1日）
	滞在費	食費(3食)	
第1段階	820円	300円	1,120円/日
第2段階	820円	390円	1,210円/日
第3段階	1,310円	650円	1,960円/日
第4段階	2,300円	1,700円	4,000円/日

加算料金（該当者のみ）

テレビ貸出	210円/日
洗濯（1点）	50円/点
その他加算	趣味活動費、理容美容費などは、 実費でのお支払いとなります。

+

※ 食事は1食ごとのご請求となります。経管栄養をお持ちの方は、食費はかかりません。

介護保険利用者負担額が高額になった場合

介護保険利用者負担額（1割）が一定額を超えた場合は、申請することによって後から超過分の払戻しができます。

下記の利用者負担の上限額は、全ての事業所に該当します。

段階	所得条件世帯（合算）	負担上限額（月）
第1段階	市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者	15,000円
第2段階	市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	
第3段階	市町村民税非課税世帯であって、利用者負担2段階以外の方 （課税年金収入が80万円超266万円未満の方等）	24,600円
第4段階	上記以外の方	37,200円

有料老人ホーム(介護付・住宅型) ご利用料金表

有料老人ホーム(介護付・住宅型)に入居される場合は、入居一時金と月々の月額利用料がかかります。

■入居一時金 390万円

- ・入居一時金は終身にわたって受領すべき家賃等相当額の一部を前払金としてお支払いいただくものです。
- ・お預かりした一時金は6年間で償却いたします。

■月額利用料金

月額利用料金は、介護付及び住宅型とも①+②+③の合計金額となります。

月額使用料金	介護付	住宅型		
①基本月額料金	150,000円	155,900円		
家賃	32,000円	32,000円		
食費	52,000円	54,600円		
管理費	66,000円	69,300円		
⋮				
②介護保険利用料金	ケアプラン	施設ケアマネージャによるケアプラン作成となります		
※1カ月30日計算となっております。	基本料金	要支援1	5,880円	施設ケアマネージャによるケアプラン作成となります 居宅支援事業所のケアマネージャによるケアプラン作成となります 実際に係る費用は利用される方のサービスにて異なります。 介護保険利用料はそれぞれ利用されるサービス事業所に対してのお支払となります
		要支援2	13,590円	
		要介護1	17,100円	
		要介護2	19,140円	
		要介護3	21,300円	
		要介護4	23,340円	
		要介護5	25,440円	
	加算料金	該当者のみ	個別機能訓練加算(12円/円)、医療機関連携加算(80円/月)など	
必須加算		介護職員処遇改善加算は介護保険利用料に3.0%が加算		
⋮				
③実費負担料金	医療費・おむつ代・洗濯代行・通院介助・行政手続代行などは、別途料金となります。			

介護付備考

- ※ 要介護1～5の介護保険料は、夜間看護体制加算込みの料金表示となっております。
- ※ 計画に基づいて実施した場合、個別機能訓練は12円/日、医療機関連携加算は80円/月が加算されます。
- ※ 要件を満たした上で特定施設で看取り対応をした場合、看取り介護加算が加算されます。
- ※ 介護職員処遇改善加算として利用料に3.0%が加算となります。
- ※ 実際にかかる費用は利用される方のサービスにより異なります。

介護付・住宅型共通備考

- ※ 管理費には、水道光熱費・管理部門費等が含まれます。